

輸入差止件数が3年ぶりに3万件超え

(令和5年の税関における知的財産侵害物品の差止状況)

財務省は、令和5年の全国の税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数が3年ぶりに3万件超え

- 輸入差止件数は31,666件で、前年と比べて17.5%増加し、高水準で推移しています。
- 輸入差止点数は1,056,245点で、前年と比べて19.7%増加しました。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の79.8%（25,271件）を占め、引き続き高水準で推移しています。

品目別：健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- 使用又は摂取することにより、健康や安全を脅かす危険性のある、煙草及び喫煙用具、医薬品、浄水器用カートリッジなどの家庭用雑貨、電気製品などの輸入差止めが続いています。
- 煙草及び喫煙用具の輸入差止点数は317,764点で、前年と比べて約5倍に増加しました。
- 浄水器用カートリッジなどの家庭用雑貨の輸入差止点数は34,164点で、前年と比べて78.8%増加しました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】

財務省関税局業務課 知的財産調査室
代表：03-3581-4111（内線）5398、5572

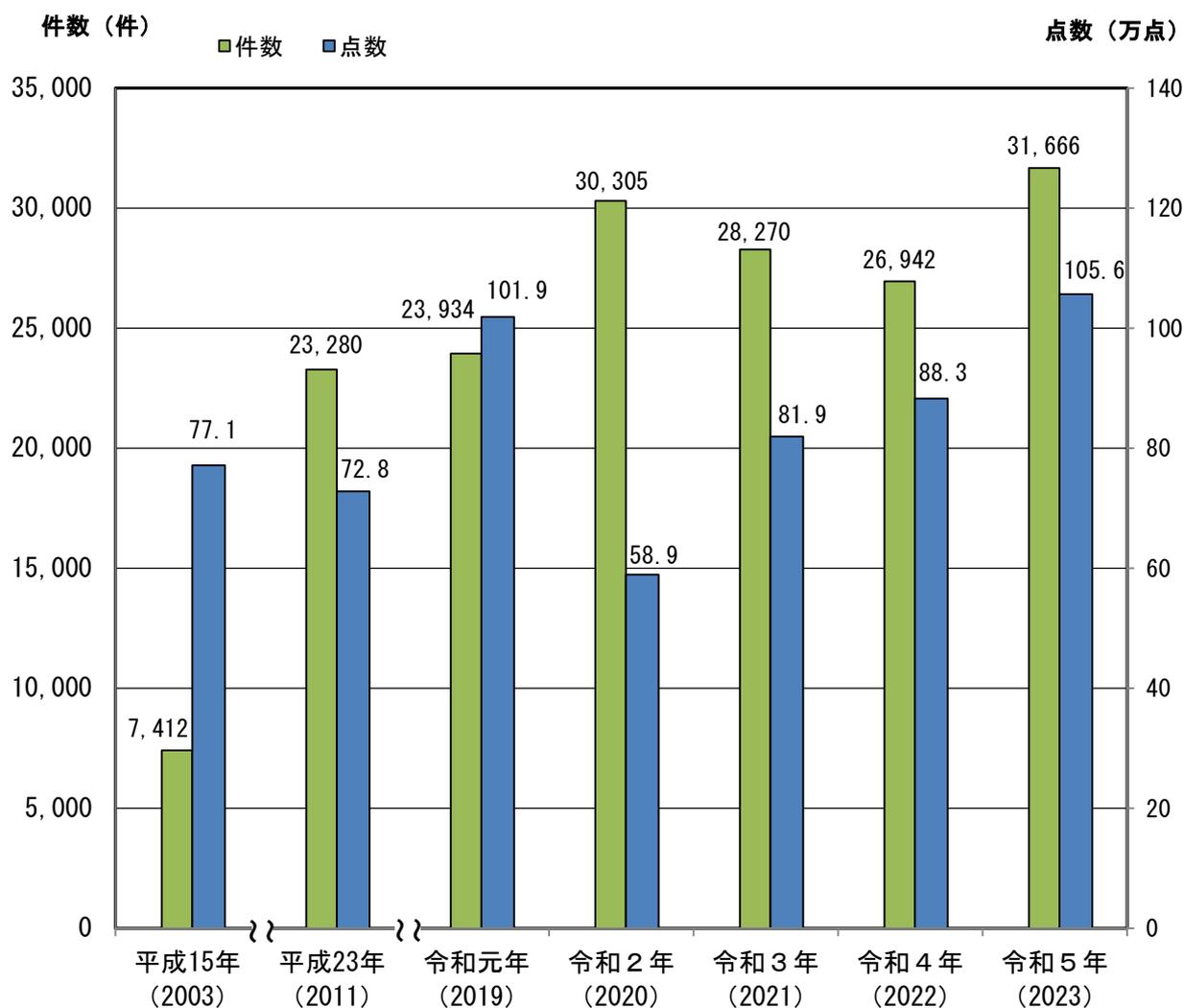
令和5年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 輸入差止件数は、31,666件（前年比17.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、1,056,245点（前年比19.7%増）でした。
- 1日平均で、86件、2,893点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることになります。
- 輸入差止価額は、推計で約171億円に上ります。

（注1）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

（注2）「輸入差止価額」は、正規品であった場合の推計価額です。

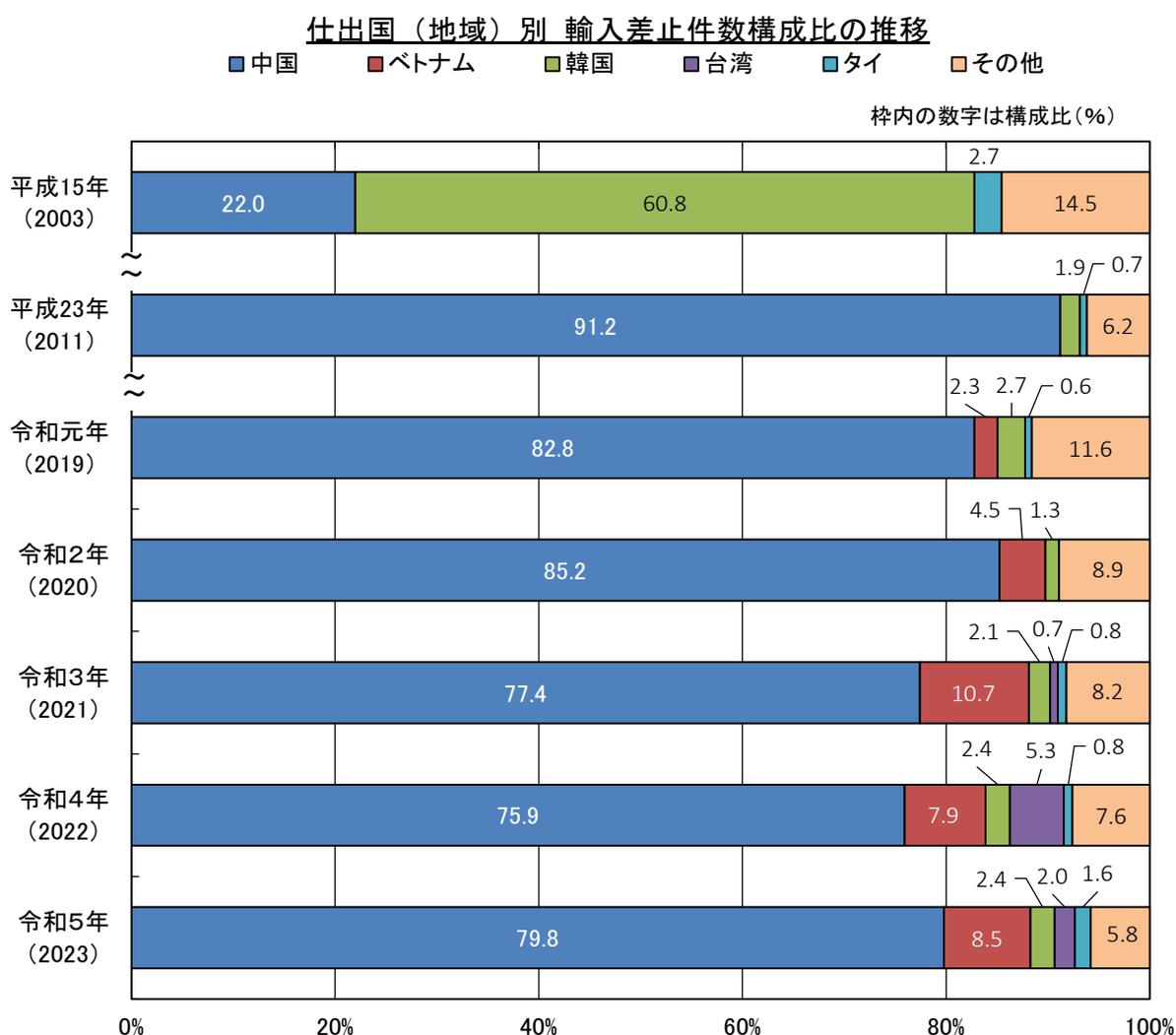
知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



（注）令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが25,271件（構成比79.8%、前年比23.5%増）、次いでベトナムが2,690件（同8.5%、同26.0%増）、韓国が751件（同2.4%、同15.7%増）、台湾が630件（同2.0%、同55.9%減）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが921,579点（構成比87.3%、前年比37.3%増）、次いでベトナムが66,487点（同6.3%、同5.8%減）、香港が27,720点（同2.6%、同56.8%減）、韓国が20,235点（同1.9%、同33.8%減）でした。
- 件数・点数ともに中国を仕出しとするものの構成比が引き続き高くなっているほか、ベトナムを仕出しとするものの構成比が件数・点数ともに中国に次いで高くなっています。



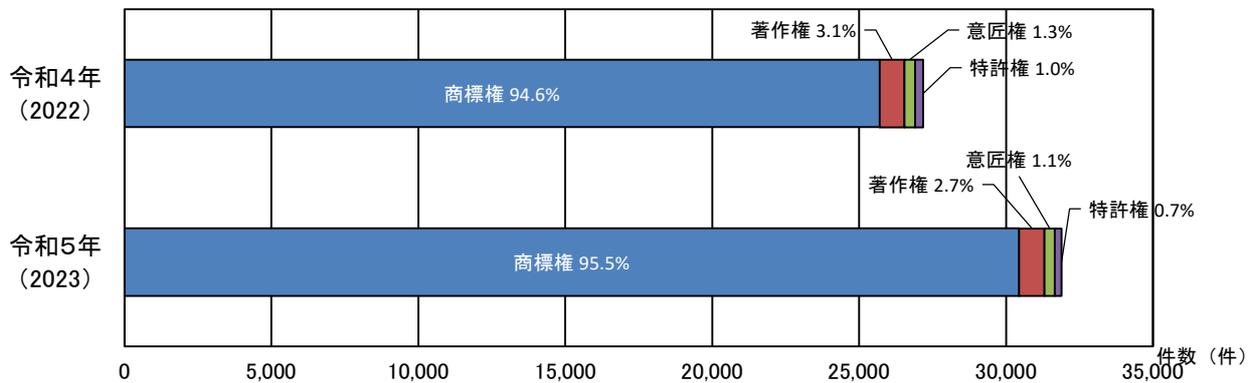
(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) ベトナム、台湾及びタイを仕出しとするものについて、0.5%未満の年は「その他」に含めます。

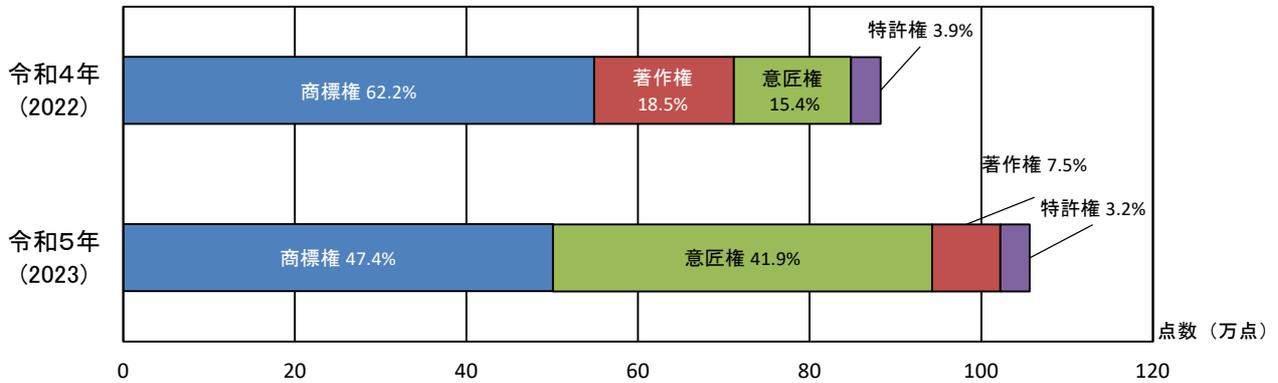
○ 知的財産別輸入差止実績

- ▶ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が30,448件（構成比95.5%、前年比18.5%増）で、引き続き全体の大半を占め、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が863件（同2.7%、同2.6%増）でした。
- ▶ 輸入差止点数は、商標権侵害物品が500,824点（構成比47.4%、前年比8.8%減）、次いで加熱式たばこ用カートリッジなどの意匠権侵害物品が442,073点（同41.9%、同224.7%増）、著作権侵害物品が79,221点（同7.5%、同51.4%減）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

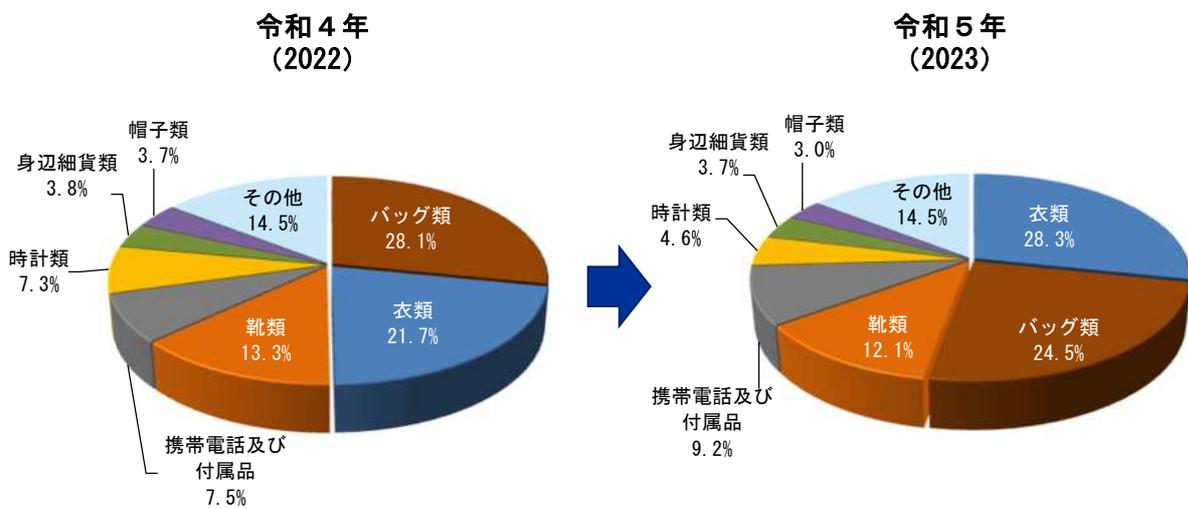
特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

税関では、各権利を侵害するものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

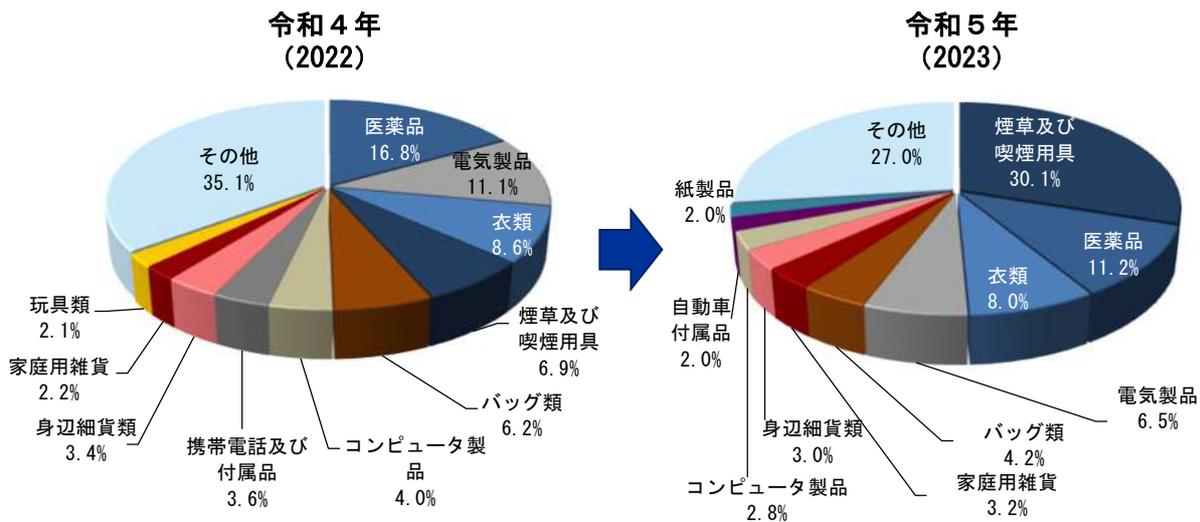
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が10,401件（構成比28.3%、前年比49.4%増）と最も多く、次いで財布やハンドバッグなどのバッグ類が9,028件（同24.5%、同0.2%減）、靴類が4,448件（同12.1%、同4.0%増）、携帯電話及び付属品が3,373件（同9.2%、同39.8%増）でした。
- 輸入差止点数は、煙草及び喫煙用具が317,764点（構成比30.1%、前年比約5倍）と最も多く、次いで医薬品が118,190点（同11.2%、同20.4%減）、衣類が84,403点（同8.0%、同10.7%増）、イヤホンなどの電気製品が68,976点（同6.5%、同29.7%減）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

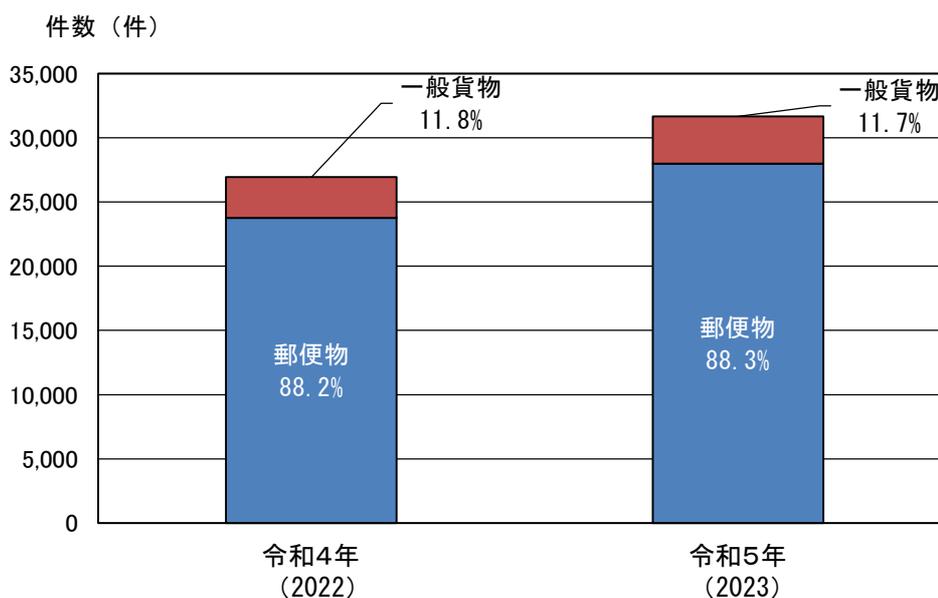


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

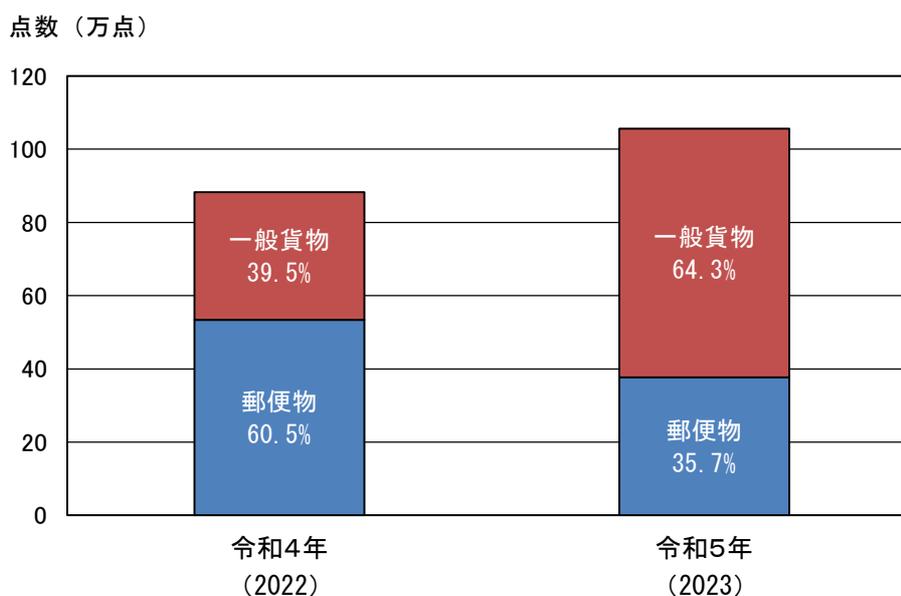
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が27,969件（構成比88.3%、前年比17.7%増）、一般貨物が3,697件（同11.7%、同16.4%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が376,605点（構成比35.7%、前年比29.4%減）、一般貨物が679,640点（同64.3%、同94.8%増）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例

◆輸入差し止めが多い物品

衣類、バッグ等が差止品目の上位を占めています。

パーカー(商標権)



ハンドバッグ(商標権)



スマートフォンケース(商標権)



スマートフォン等のグリップ・スタンド(特許権)



トナーカートリッジ(商標権)



スニーカー(商標権)



ゲームコントローラ(特許権)



腕時計(商標権)



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆輸入差し止めが増加した物品

バッグ類付属品、家具類等の差し止めが増加しました。

スライドファスナー(商標権)



椅子(商標権)



紙製カード(商標権)



ヘアアクセサリ(著作権)



シートベルトキャンセラー(商標権)



目元温熱アイマスク(意匠権)



美容用ローラー(意匠権)



ペット用ベッド(商標権)



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆健康や安全を脅かす危険性のある物品

これらの侵害物品の使用又は摂取は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。

加熱式たばこ用カートリッジ(意匠権)



浄水器用カートリッジ(商標権)



医薬品(商標権)



サプリメント(商標権)



電池(商標権)



バッテリー(商標権)



折りたたみ椅子(特許権)



シャワー器具(商標権)



告発事例

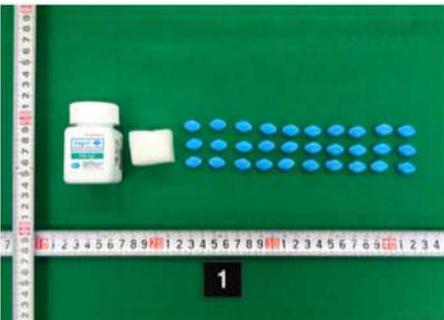
事例1 商標権を侵害するエアバッグ等の密輸出事犯を告発

東京税関は、警視庁及び群馬県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するエアバッグ12点を米国へ密輸出しようとしたパキスタン人4名を関税法違反で告発しました。（令和5年3月）



事例2 商標権を侵害する医薬品の密輸入事犯を告発

門司税関は、九州厚生局麻薬取締部及び福岡県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するボトル入り錠剤1,560錠を韓国から密輸入しようとした日本人3名を関税法違反で告発しました。（令和5年3月）



事例3 商標権を侵害する帽子の密輸入事犯を告発

大阪税関は、大阪府警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する帽子100点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和5年4月）



事例4 商標権を侵害するオイルキャップ用シール等の密輸入事犯を告発

函館税関は、北海道警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するオイルキャップ用シール等100点を中国から密輸入しようとした日本人2名を関税法違反で告発しました。（令和5年6月）



事例5 商標権を侵害する衣類等の密輸入事犯を告発

神戸税関は、兵庫県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する衣類等10点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和5年11月）



差止回避工作事例

税関による差止めを回避するためと思われる工作を施した事例も見受けられます。

事例1 立体商標の一部を隠すように椅子の背もたれを布製カバーで覆っていた事例

①



(Y字形の背もたれを「布製カバー」で覆っている)

②



(スナップボタンを外す)

③



(布製カバーを外すとY字形を確認)

—立体商標とは—

商標は、企業のロゴマークや商品名など、文字や図形からなるものが一般的ですが、商品の容器や店頭にかかれる広告用人形など立体的形状からなる「立体商標」もあります。

本事例もその一例であり、椅子の形状それ自体が消費者等から見て、他の商品と区別することができる(識別力を有している)と認められた結果、「立体商標」として保護を受けているものです。

事例2 他の物品のパッケージの中に商標権を侵害する医薬品を隠していた事例

①



②



(個別包装された海苔を取り出したところ)

③



(明らかに形状が異なる物品を発見)

④



⑤



(隠された医薬品)

事例3 バッグの標章部分をシールで覆い隠していた事例

①



(標章部分がシールで隠された状態)

②



(シールを剥がした状態)

③



(標章部分がシールで隠された状態)

④



(シールを剥がした状態)

事例4 標章部分を隠すように粘着テープを巻き付けていた事例

①



(粘着テープで覆われた筒を発見)

②



(開披すると外装と異なる柄を確認)

③



④



(参考) 差止申立ての状況

- 令和5年末時点において税関が受理している輸入差止申立ての件数は736件で、前年に比べて2.8%増加しました。
- 知的財産別では、商標権の申立てが477件（構成比64.8%、前年比5.1%増）、次いで意匠権の申立てが127件（同17.3%、同2.4%増）、著作権の申立てが90件（同12.2%、同3.2%減）、特許権の申立てが34件（同4.6%、前年と同数）となっています。
- 輸出差止申立ての件数は、商標権12件、意匠権2件となっています。

(注) 知的財産の権利者は、自己の権利を侵害すると認める貨物が輸出又は輸入されようとする場合には、当該貨物について侵害物品かどうかを認定する手続きを執るべきことを、税関長に対し申し立てることができます。

(参考) 税関が受理している輸入差止申立ての例（写真は全て真正品）

<p>公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 缶バッジ等（商標権）</p> 	<p>日産自動車株式会社 自動車の部品及び付属品等（商標権）</p> 	<p>アーネスト株式会社 おにぎり成形器（意匠権）</p> 
<p>セイコーエプソン株式会社 プロジェクター用交換ランプユニット（意匠権）</p> 	<p>ピーナッツ・ワールドワイド・エルエルシー バッグ等（商標権）</p> 	<p>ヤエス軽工業株式会社 オートテープディスペンサー（商標権）</p> 
<p>株式会社LPN 運動補助用クッション等（商標権）</p> 	<p>株式会社タニタ アルコールチェッカー（商標権）</p> 	<p>株式会社マッシュスタイルラボ Tシャツ等（商標権）</p> 
<p>株式会社リュミエリーナインターナショナル ヘアアイロン（商標権）</p> 	<p>株式会社乗富鉄工所 焚火台（特許権）</p> 	<p>アサヒグループ食品株式会社 サプリメント（商標権）</p> 

令和5年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
中国	19,814	25,828	21,885	20,461	25,271	123.5%	79.8%
ベトナム	545	1,374	3,033	2,135	2,690	126.0%	8.5%
韓国	649	406	589	649	751	115.7%	2.4%
台湾	70	115	209	1,427	630	44.1%	2.0%
タイ	154	133	240	226	494	218.6%	1.6%
マレーシア	15	50	23	34	486	1,429.4%	1.5%
香港	1,012	451	335	325	318	97.8%	1.0%
シンガポール	592	845	354	569	315	55.4%	1.0%
フィリピン	691	635	1,112	631	230	36.5%	0.7%
米国	54	58	39	48	99	206.3%	0.3%
その他の 国（地域）	338	410	451	437	382	87.4%	1.2%
合計	23,934	30,305	28,270	26,942	31,666	117.5%	100.0%

（注1）令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

（注2）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注3）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
中国	595,421	410,405	615,539	671,133	921,579	137.3%	87.3%
ベトナム	7,577	28,621	91,303	70,614	66,487	94.2%	6.3%
香港	60,056	58,157	38,554	64,204	27,720	43.2%	2.6%
韓国	130,196	45,994	23,342	30,567	20,235	66.2%	1.9%
台湾	192,883	13,333	5,254	4,537	5,539	122.1%	0.5%
タイ	8,671	3,572	4,482	5,733	5,521	96.3%	0.5%
フィリピン	8,103	16,208	29,116	11,749	3,635	30.9%	0.3%
シンガポール	4,486	4,703	8,706	19,401	1,340	6.9%	0.1%
マレーシア	695	1,692	185	514	613	119.3%	0.1%
インドネシア	885	641	295	257	553	215.2%	0.1%
その他の 国（地域）	9,907	5,893	2,635	3,938	3,023	76.8%	0.3%
合計	1,018,880	589,219	819,411	882,647	1,056,245	119.7%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
特許権	83	116	174	280	230	82.1%	0.7%
	19,211	40,523	27,429	34,631	34,127	98.5%	3.2%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	289	323	302	354	348	98.3%	1.1%
	85,684	58,867	73,953	136,148	442,073	324.7%	41.9%
商標権	23,182	29,483	27,424	25,705	30,448	118.5%	95.5%
	867,804	416,599	621,684	548,972	500,824	91.2%	47.4%
著作権	505	576	674	841	863	102.6%	2.7%
	46,113	73,230	96,345	162,896	79,221	48.6%	7.5%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
回路配置利用権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	3	0	0	0	0	-	-
	68	0	0	0	0	-	-
周知表示 混同惹起品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
著名表示 冒用品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
営業秘密 侵害品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
技術的制限手段 無効化装置	3	0	0	0	0	-	-
	68	0	0	0	0	-	-
合計	23,934	30,305	28,270	26,942	31,666	117.5%	100.0%
	1,018,880	589,219	819,411	882,647	1,056,245	119.7%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は知的財産ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

- 特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」
- 実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」
- 意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」
- 商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」
- 著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」
- 著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り）」
- 回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」
- 育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置
（例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置）

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
衣類	5,949	9,166	9,088	6,963	10,401	149.4%	28.3%
バッグ類	9,639	9,931	9,570	9,045	9,028	99.8%	24.5%
靴類	1,999	1,962	3,934	4,275	4,448	104.0%	12.1%
携帯電話及び付属品	1,834	1,453	1,656	2,413	3,373	139.8%	9.2%
時計類	1,193	4,057	1,672	2,362	1,703	72.1%	4.6%
身辺細貨類	406	569	942	1,216	1,375	113.1%	3.7%
帽子類	836	1,319	1,348	1,201	1,117	93.0%	3.0%
自動車付属品	452	672	232	265	829	312.8%	2.3%
家庭用雑貨	262	191	195	372	695	186.8%	1.9%
ベルト類	840	1,313	606	520	486	93.5%	1.3%
電気製品	185	265	326	576	468	81.3%	1.3%
キーホルダー類	292	485	472	453	351	77.5%	1.0%
玩具類	123	140	200	131	248	189.3%	0.7%
眼鏡類及び付属品	296	473	862	225	238	105.8%	0.6%
家具類	11	10	16	62	234	377.4%	0.6%
その他の品目	1,877	1,956	2,078	2,061	1,780	86.4%	4.8%
合計	23,934	30,305	28,270	26,942	31,666	117.5%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
煙草及び喫煙用具	27,117	1,818	5,785	60,944	317,764	521.4%	30.1%
医薬品	11,863	3,166	21,502	148,439	118,190	79.6%	11.2%
衣類	48,933	67,582	108,684	76,269	84,403	110.7%	8.0%
電気製品	65,937	64,728	104,848	98,062	68,976	70.3%	6.5%
バッグ類	30,037	41,993	44,984	54,613	44,836	82.1%	4.2%
家庭用雑貨	19,019	8,941	43,809	19,107	34,164	178.8%	3.2%
身辺細貨類	10,284	15,233	17,134	30,093	31,262	103.9%	3.0%
コンピュータ製品	30,477	42,914	44,110	35,136	29,891	85.1%	2.8%
自動車付属品	15,615	28,076	16,740	17,431	21,143	121.3%	2.0%
紙製品	106,058	47,461	8,511	16,025	20,907	130.5%	2.0%
靴類	6,408	5,086	24,954	13,707	15,421	112.5%	1.5%
携帯電話及び付属品	23,745	20,043	22,855	31,716	14,990	47.3%	1.4%
運動用具	21,047	11,549	16,011	11,622	9,678	83.3%	0.9%
キーホルダー類	10,760	9,500	12,054	7,426	9,565	128.8%	0.9%
帽子類	7,588	8,243	15,597	11,649	9,371	80.4%	0.9%
その他の品目	583,992	212,886	311,833	250,408	225,684	90.1%	21.4%
合計	1,018,880	589,219	819,411	882,647	1,056,245	119.7%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
郵便物	21,091	28,090	25,815	23,765	27,969	117.7%	88.3%
	180,503	246,213	352,991	533,771	376,605	70.6%	35.7%
一般貨物	2,843	2,215	2,455	3,177	3,697	116.4%	11.7%
	838,377	343,006	466,420	348,876	679,640	194.8%	64.3%
合計	23,934	30,305	28,270	26,942	31,666	117.5%	100.0%
	1,018,880	589,219	819,411	882,647	1,056,245	119.7%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段：件数

下段：点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
中国	1	1	1	2	2	100.0%	40.0%
	1,275	45	2	1,993	2	0.1%	40.0%
ジョージア	0	0	0	0	2	全増	40.0%
	0	0	0	0	2	全増	40.0%
アラブ首長国連邦	0	0	0	0	1	全増	20.0%
	0	0	0	0	1	全増	20.0%
韓国	0	1	0	1	0	全減	-
	0	356	0	79,649	0	全減	-
香港	0	2	2	1	0	全減	-
	0	1,600	3,939	50,461	0	全減	-
グアム	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1	0	全減	-
米国	0	1	1	0	0	-	-
	0	10,321	6	0	0	-	-
ベトナム	1	0	0	0	0	-	-
	1	0	0	0	0	-	-
合計	2	5	4	5	5	100.0%	100.0%
	1,276	12,322	3,947	132,104	5	0.0%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

8. 知的財産別輸出差止実績

上段：件数

下段：点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
特許権	0	0	1	1	0	全減	-
	0	0	1,252	1,870	0	全減	-
商標権	2	4	3	4	5	125.0%	100.0%
	1,276	11,966	2,695	130,234	5	0.0%	100.0%
著作権	0	1	0	0	0	-	-
	0	356	0	0	0	-	-
合計	2	5	4	5	5	100.0%	100.0%
	1,276	12,322	3,947	132,104	5	0.0%	100.0%

（注1）各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

9. 品目別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比
自動車付属品	0	0	1	1	3	300.0%	60.0%
	0	0	6	1	3	300.0%	60.0%
バッグ類	1	1	0	0	1	全増	20.0%
	1	356	0	0	1	全増	20.0%
身辺細貨類	0	0	0	0	1	全増	20.0%
	0	0	0	0	1	全増	20.0%
その他	0	0	0	3	0	全減	-
	0	0	0	130,233	0	全減	-
文具類	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1,870	0	全減	-
化粧品	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	2,687	0	0	-	-
電気製品	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	1,252	0	0	-	-
時計類	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	2	0	0	-	-
コンピュータ製品	0	3	0	0	0	-	-
	0	1,645	0	0	0	-	-
衣類	0	1	0	0	0	-	-
	0	10,321	0	0	0	-	-
化学品	1	0	0	0	0	-	-
	1,275	0	0	0	0	-	-
合計	2	5	4	5	5	100.0%	100.0%
	1,276	12,322	3,947	132,104	5	0.0%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考1) 仕出国(地域)別輸入差止価額(推計値)

	令和4年	令和5年	構成比
中国	約108億円	約115億円	67.3%
ベトナム	約40億円	約36億円	21.2%
香港	約10億円	約7億円	3.9%
韓国	約8億円	約4億円	2.1%
フィリピン	約7億円	約2億円	1.4%
その他の国(地域)	約13億円	約7億円	4.2%
合計	約186億円	約171億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考2) 品目別輸入差止価額(推計値)

	令和4年	令和5年	構成比
バッグ類	約78億円	約64億円	37.5%
衣類	約38億円	約35億円	20.3%
身辺細貨類	約17億円	約17億円	10.1%
時計類	約19億円	約14億円	8.5%
煙草及び喫煙用具	約2億円	約10億円	5.6%
その他の品目	約32億円	約31億円	18.1%
合計	約186億円	約171億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考3) 輸入差止申立て件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比	新規
特許権	21	25	34	34	34	100.0%	4.6%	5
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-	0
意匠権	119	126	123	124	127	102.4%	17.3%	10
商標権	415	421	434	454	477	105.1%	64.8%	56
著作権	96	90	90	93	90	96.8%	12.2%	1
著作隣接権	42	33	18	6	4	66.7%	0.5%	0
育成者権	1	1	1	1	1	100.0%	0.1%	0
不正競争防止法違反物品	1	3	3	4	3	75.0%	0.4%	0
周知表示混同惹起品	0	1	1	1	1	100.0%	0.1%	0
著名表示冒用品	0	0	0	0	0	-	-	0
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-	0
営業秘密侵害品	0	0	0	0	0	-	-	0
技術的制限手段無効化装置	1	2	2	3	2	66.7%	0.3%	0
合計	695	699	703	716	736	102.8%	100.0%	72

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸入差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸入差止申立て(権利・品名・侵害理由の追加申立てを含む。)が行われ、令和5年中に受理された件数を示しています。

(注3) 1件の申立てにつき複数の知的財産に係るものがある場合は、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

(注4) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考4) 輸出差止申立て件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	構成比	新規
特許権	1	0	0	0	0	-	-	0
意匠権	0	1	1	2	2	100.0%	14.3%	0
商標権	7	9	9	10	12	120.0%	85.7%	3
合計	8	10	10	12	14	116.7%	100.0%	3

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸出差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸出差止申立て(権利・品名・侵害理由の追加申立てを含む。)が行われ、令和5年中に受理された件数を示しています。

(参考5) 旅客携帯品の任意放棄件数

(1) 知的財産別件数

左欄: 件数

右欄: 点数

	令和4年		令和5年		前年比	
商標権	424	8,915	341	9,418	80.4%	105.6%
著作権	1	10	5	253	500.0%	2,530.0%
意匠権	0	0	4	123	全増	全増
育成者権	0	0	1	2	全増	全増
合計	425	8,925	351	9,796	82.6%	109.8%

(2) 仕出国(地域)別件数

左欄: 件数

右欄: 点数

	令和4年		令和5年		前年比	
ベトナム	163	3,972	210	6,380	128.8%	160.6%
フィリピン	178	3,472	43	774	24.2%	22.3%
韓国	13	124	37	2,071	284.6%	1,670.2%
中国	9	28	19	136	211.1%	485.7%
タイ	29	798	16	167	55.2%	20.9%
その他の国(地域)	33	531	26	268	78.8%	50.5%
合計	425	8,925	351	9,796	82.6%	109.8%

(3)品目別件数

左欄:件数
右欄:点数

	令和4年		令和5年		前年比	
	件数	点数	件数	点数	件数比	点数比
衣類	232	3,578	182	4,656	78.4%	130.1%
バッグ類	249	1,341	159	908	63.9%	67.7%
靴類	87	423	94	360	108.0%	85.1%
時計及び時計部品	35	88	55	200	157.1%	227.3%
帽子	64	312	32	172	50.0%	55.1%
ベルト	43	107	32	67	74.4%	62.6%
その他の品目	168	3,076	118	3,433	70.2%	111.6%

(注) 品目別の件数について、1旅客が複数の品目に係る物品を任意放棄したときは、それぞれの品目に計上しています。

(参考6) 簡素化手続の実施状況

	令和4年		令和5年		前年比	構成比
	件数	点数	件数	点数		
認定手続開始件数		32,033		32,869	102.6%	100.0%
通常手続		5,185		5,304	102.3%	16.1%
簡素化手続		26,848		27,565	102.7%	83.9%
争う旨の申出		4,325		1,267	29.3%	3.9%

(注) 「簡素化手続」とは、輸入差止申立てに係る対象物品(※)が輸入されようとする場合に、まず輸入者に侵害物品に該当するか否かについて争う意思を確認し、輸入者から争う旨の申出がなければ、権利者の意見・証拠を求めることなく、当該物品が侵害物品に該当するか否かを認定する手続をいいます。

※令和5年9月30日までは、特許権・実用新案権・意匠権・営業秘密侵害品に係る輸入差止申立ては簡素化手続の対象外。

(参考7) 専門委員意見照会件数

専門委員意見照会は、税関が差止申立ての審査の際や認定手続において知的財産を侵害しているか否かの判断が難しい等の場合に、弁護士、弁理士、学者などの学識経験者を専門委員として委嘱し、意見を求めるために実施するものです。

(1) 知的財産別件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
特許権	3	1	5	3	1	33.3%
実用新案権	0	0	0	0	0	-
意匠権	0	3	2	5	1	20.0%
商標権	0	1	0	0	0	-
著作権	0	0	0	0	0	-
著作隣接権	0	0	0	0	0	-
育成者権	0	1	1	0	0	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	-
合計	3	6	8	8	2	25.0%

(2) 処理別件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
受理	0	3	6	5	1	20.0%
一部受理	0	0	0	0	0	-
不受理	2	3	1	2	1	50.0%
保留	1	0	0	0	0	-
(差止申立て取下げ)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	全減
該当認定	0	0	0	0	0	-
非該当認定	0	0	0	0	0	-
合計	3	6	8	8	2	25.0%

(注1) 「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」は差止申立てに係る意見照会、「該当認定」、「非該当認定」は認定手続に係る意見照会の処理です。

(注2) 専門委員意見照会件数の各年への計上は、「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」、「該当認定」、「非該当認定」を税関が決定した日(意見照会の中止等による取下げの場合は取下日)を基準としています。

(注3) 「保留」は、差止申立てに関し、当事者が特許権侵害の有無について争っている等の場合に、裁判所等の判断が出るまで申立ての受理・不受理を保留したものです。

(参考8) 告発・通告処分件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
告発	14	10	11	9	9	100.0%
通告処分	16	2	6	9	13	144.4%
合計	30	12	17	18	22	122.2%

(注1) 知的財産侵害物品を輸出又は輸入した者については、「10年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又は併科」されることがあります。(関税法第108条の4、第109条)

(注2) 犯則行為の情状が罰金相当であるときは、直ちに告発を行うことなく通告処分(税関長の行政処分)を行うこととされています。